

農業委員会「改革」と農協「改革」の撤回を求める意見書

政府は、今国会に農協と農業委員会などの「改革法案」を提出すると準備をしている。政府の「改革」は、強い農業づくりや農家の所得増を目的にしているとされている。しかし「改革」で、どう強い農業をつくり、農家の所得増大につなげるのか説明がない。それどころか米価暴落や重税など、農業の継続ができるか否かの瀬戸際に立たされている農業者の深刻な事態に対応していない。

農協「改革」の中央会の法的位置づけの廃止等や農業委員会「改革」の公選制廃止等も農業関係者が求めたものでなく、政府の規制改革会議で企業代表が持ち出した内容が優先されている。このことは、地域に定着する農業をその共同組織と農家を代表する組織が担ってきた農業生産・農地管理、販売・購買、信用・保険などを営利企業の新たなビジネスチャンスとして提供させる道を開くものである。同時にJA全中などTPP反対の運動を展開してきたことを抑え込もうとの狙いも否定できない。

今必要なことは、強引な「改革」の押しつけでなく、都市農業においても家族経営を基本にしている農家が農地と後継者を確保でき、農産物の生産を継続し、農業所得の向上ができる道筋を示せる農政の改善こそ求められるものである。

よって、本市議会は、政府に対し、農業委員会「改革」と農協「改革」の撤回を強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年3月23日

三鷹市議会議長 伊藤俊明